

証券コード 5456
平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
朝 日 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 赤 松 清 茂

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~

本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項は、2頁に記載のとおりであります。  
また、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asahi-kg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 懇親会の開催見送りについて

昨年度まで実施してまいりました定時株主総会終了後の懇親会は、今年度につきましては、諸般の事情により開催を見送らせていただきたく、株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階 ロイヤルホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第22期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第22期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災復興需要などを背景とした緩やかな持ち直しが見られ、さらに政権交代による期待感から円安・株高が進行するなど、年度末にかけて景気改善の動きが見えてきました。しかしながら、世界経済の減速などから、国内景気は依然として不透明なまま推移しました。当社グループの業績に大きな影響がある建設需要につきましても、依然として力強さを欠いた状態でありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は40,175百万円（前連結会計年度比7.4%減）、営業損失は1,176百万円（前連結会計年度営業利益194百万円）、経常損失は1,235百万円（前連結会計年度経常利益216百万円）、当期純損失は1,480百万円（前連結会計年度当期純損失18百万円）となりました。

事業（セグメント）別売上状況は次のとおりであります。

| 区分                    | 第21期<br>(前連結会計年度)<br>(平成24年3月期) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) | 前連結会計年度比         |            |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                       |                                 |                                 | 金額               | 増減率        |
| 鉄鋼建設資材事業              | 千円<br>28,550,497                | 千円<br>24,961,197                | 千円<br>△3,589,300 | %<br>△12.6 |
| 農業資材事業                | 12,323,937                      | 12,729,403                      | 405,466          | 3.3        |
| 環境ソリューション事業           | 810,218                         | 695,635                         | △114,583         | △14.1      |
| 砕石砕砂・<br>マテリアルリサイクル事業 | 1,822,446                       | 1,800,393                       | △22,053          | △1.2       |
| その他事業                 | 437,314                         | 374,358                         | △62,955          | △14.4      |
| 調整額                   | △568,804                        | △385,265                        | 183,538          | —          |
| 合計                    | 43,375,610                      | 40,175,722                      | △3,199,887       | △7.4       |

#### <鉄鋼建設資材事業>

建設需要が本格的な回復に至っていないことから、鉄筋の販売数量は、前年同期を下回りました。さらに、電力料金の値上げなどを背景にして、販売価格の値上げに取り組みましたが、値上げは進みませんでした。この結果、前年同期と比べ減収となりました。一方利益面では、コストダウン活動や省エネルギー活動を強力に推進しましたが、電力料金の値上げや、販売数量減少にともなう生産数量減少から生産コストが上昇しました。また、たな卸資産の評価損が発生したことから、前年同期と比べ減益となりました。

この結果、売上高は24,961百万円(前連結会計年度比12.6%減)、セグメント損失は1,045百万円(前連結会計年度セグメント利益375百万円)となりました。

#### <農業資材事業>

肥料事業では、主力製品である有機肥料の販売数量拡大と経費削減に努めたことから、前年同期と比べ増収増益となりました。

園芸事業では、ホームセンターでの取扱いアイテムが増加し、さらに、中部以西地区での取扱い店舗数が拡大したことから、前年同期と比べ増収となりました。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」やメロン台木の販売は堅調に推移しましたが、スイートコーン種子の販売は前年同期を下回りました。

乾牧草事業では、東北地区における自給飼料の代替需要などで販売数量が増加しました。

この結果、売上高は12,729百万円(前連結会計年度比3.3%増)、セグメント利益は881百万円(前連結会計年度比1.8%増)となりました。

#### <環境ソリューション事業>

放射能分析の受注は年間を通じて堅調に推移しましたが、従来からの業務である水質分析、土壌分析の受注が減少し、前年同期と比べ減収減益となりました。

この結果、売上高は695百万円(前連結会計年度比14.1%減)、セグメント利益は1百万円(前連結会計年度比98.0%減)となりました。

#### <砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業>

砕石砕砂事業では、合材需要が減少するとともに、大手取引先が生コンクリート事業から撤退しましたが、既存取引先の販売量拡大に加え、新規取引先への販売を進めた結果、前年同期並みの売上高を確保しました。マテリアルリサイクル事業では、対象地区で大型解体物件を獲得したことから、がれき類の集荷量が拡大しました。利益面では、両事業において製造経費の圧縮を図ったことにより、前年同期と比べ増益となりました。

この結果、売上高は1,800百万円（前連結会計年度比1.2%減）、セグメント利益は77百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

#### <その他事業>

その他事業の売上高は374百万円（前連結会計年度比14.4%減）、セグメント利益は4百万円（前連結会計年度比33.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高385百万円を差引き、40,175百万円となり、営業損失は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計1,095百万円を差引き、1,176百万円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,981百万円であり、主なものは次のとおりであります。

| 事業区分     | 明細          | 備考   |
|----------|-------------|------|
| 鉄鋼建設資材事業 | 製鋼電気炉用変圧器取替 | 当期完成 |

#### ③ 資金調達の状況

当社は、設備投資資金として平成24年8月に第4回無担保社債（発行総額300百万円）の発行を行っております。また、平成24年9月に取引銀行4行より総額1,700百万円、平成25年3月に取引銀行1行より100百万円の長期借入を実施いたしております。

さらに、期中の運転資金等の資金需要に備えるため、株式会社みずほコーポレート銀行と1,500百万円のコミットメントライン契約（平成25年3月29日付）を締結しております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

| 区 分                                                      | 第 19 期<br>(平成22年 3月期) | 第 20 期<br>(平成23年 3月期) | 第 21 期<br>(平成24年 3月期) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年 3月期) |
|----------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                               | 39,143,566            | 40,535,187            | 43,375,610            | 40,175,722                       |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                         | 1,964,735             | △737,903              | 216,806               | △1,235,869                       |
| 当 期 純 利 益 また は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                     | 937,126               | △801,963              | △18,185               | △1,480,388                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>また は 1 株 当 たり 当 期<br>純 損 失 (△) (円) | 13,387.52             | △11,456.62            | △259.80               | △21,148.41                       |
| 総 資 産 (千円)                                               | 39,488,045            | 40,733,497            | 42,676,734            | 41,348,527                       |
| 純 資 産 (千円)                                               | 20,125,812            | 18,780,003            | 18,268,459            | 16,482,693                       |

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名    | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|--------|----------|----------|---------------------------------------|
| 株式会社上武 | 30,000千円 | 100.0%   | 碎石砕砂の製造販売、建設廃材等の中間処理、再生骨材・木くずチップの製造販売 |

(注) 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は4社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成23年2月に中期経営計画（平成23年度～平成27年度）を公表いたしました。直後に東日本大震災が発生し、グループの事業を取り巻く環境が大きく変化しております。このような環境変化は、特に、主力事業である鉄鋼建設資材事業で顕著であり、建設需要の回復遅れによる販売数量の減少や販売価格の低迷に加え、大幅な電気料金値上げによる生産コストの上昇が続いております。収益を確保するための粘り強い価格交渉や原料購買の工夫を行い、操業体制の見直しによる一層のコストダウン活動、省エネルギー活動にも取り組んでまいりましたが、計画目標値と平成23年度および平成24年度実績値に大幅な乖離が生じ、平成25年度業績予想値（平成25年5月10日公表）でも大幅な乖離が回避できない状況となっております。

このため、平成23年2月に公表した中期経営計画の前提条件を見直し、数値目標および重点施策を修正しました。新たな中期経営計画最終年度（平成27年度）の目標は、売上高500億円、経常利益16億円を目指します。

平成25年度は、この新たな中期経営計画の初年度として、計画達成に向けて重点施策を着実に実行してまいります。

#### <鉄鋼建設資材事業>

マーケットの変化に対応した、製品別販売戦略を展開するとともに、原料購買、操業体制の見直しを推進してまいります。特に、製品別販売戦略では、より収益性の高い“ねじ鉄筋「ネジエーコン」”“高強度鉄筋”の販売を強化し、さらに、新製品である“防食鉄筋（エポキシ鉄筋）”の販売を開始いたします。

#### <農業資材事業>

肥料事業では、法改正により家畜糞等の堆肥が肥料原料として使用可能になったことから、当社独自の原料開発力、製造技術力を活かした低価格有機肥料の製品化を進めて、マーケットシェアを拡大してまいります。

園芸事業では、家庭園芸業界では数少ない“原料から製品までを一貫生産できる肥料メー

カー”という強みを活かして、多様な消費者ニーズに対応したアイテムの充実を図り、販売を拡大してまいります。

種苗事業では、大玉トマト「アニモ」の拡大策として、熊本県に加えて、茨城、千葉、栃木、愛知などの大産地への販売に注力してまいります。一方、耐病性のある野菜の新品種開発については、オランダ大手種苗会社との連携により進めてまいります。

乾牧草事業では、豪州合弁会社からの良質な商品供給を背景として、国内での販売拡大に努めてまいります。

#### <環境ソリューション事業>

放射能測定業務では、営業・測定体制を増強して拡大に取り組んでまいります。一方、大気・水質・土壌などの分析業務は、引き続き民間からの受注拡大に努めるとともに、官公庁からの受注にも取り組んでまいります。

#### <砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業>

砕石砕砂事業では、建築物や構築物の耐震補強、大規模改修等が見込まれることから、販売数量の拡大に注力するとともに、製品価格の値上げにも取り組んでまいります。

朝日工業グループは全社員が一丸となって、新たな中期経営計画達成に向けまい進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業（セグメント）内容（平成25年3月31日現在）

#### ① 鉄鋼建設資材事業

鉄鋼事業 : 鉄筋用棒鋼、構造用鋼等の製造販売

ねじ節鉄筋事業 : ねじ節鉄筋の製造販売

#### ② 農業資材事業

肥料事業 : 有機肥料、無機肥料の製造販売

農芸事業

園芸事業 : 家庭向け園芸肥料、園芸資材の製造販売

種苗事業 : 野菜等種苗の生産販売

乾牧草事業 : 乾牧草の輸入販売

#### ③ 環境ソリューション事業 :

環境アセスメント、環境調査分析、環境コンサルティング、放射能測定

- ④ 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業  
 砕石砕砂事業：砕石砕砂の製造販売  
 マテリアルリサイクル事業：建設廃材等の中間処理、再生骨材・木くずチップの製造販売

**(6) 主要な営業所および工場**（平成25年3月31日現在）

- ① 当社
- |     |                |           |
|-----|----------------|-----------|
| 本社  |                | 東京都豊島区    |
| 事業所 | 埼玉事業所（全部門）     | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 大阪事業所（肥料）      | 大阪府大阪市北区  |
| 工場  | 埼玉工場（鉄鋼・ねじ節鉄筋） | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 関東工場（肥料）       | 埼玉県児玉郡神川町 |
|     | 千葉工場（肥料）       | 千葉県旭市     |
|     | 関西工場（肥料）       | 滋賀県甲賀市    |
| 事務所 | 東北事務所（環境）      | 宮城県仙台市太白区 |
- ② 主要な子会社
- |        |           |
|--------|-----------|
| 株式会社上武 | 埼玉県秩父郡皆野町 |
|--------|-----------|

**(7) 使用人の状況**（平成25年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 579名 (113名) | 2名増 (13名増)  |

(注) 使用人数は、就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員等を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 469名 (60名) | 6名増(8名増)  | 37.4歳 | 13.6年  |

(注) 使用人数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員等を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額       |
|-------------------|-------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行   | 2,195,000千円 |
| 農 林 中 央 金 庫       | 2,046,000   |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行   | 1,409,000   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 1,327,000   |
| 三井住友信託銀行株式会社      | 1,188,000   |

(注) 上表借入額には、平成22年3月に調達いたしました株式会社日本政策投資銀行および株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン契約（調達総額2,000,000千円、残高合計800,000千円、参加金融機関7行）のうち上表借入先からの借入金残高360,000千円が含まれております。その内訳は、株式会社みずほコーポレート銀行240,000千円、株式会社りそな銀行120,000千円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失および当期純損失を計上したことにより、重要事象等が存在しておりますが、下記の施策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

事業運営につきましては、「1. 企業集団の現況の（4）対処すべき課題」に記載した施策をグループ一丸となって取り組み、損益の改善を図ってまいります。なお、資金面につきましては、手元資金およびコミットメントライン契約等により運転資金は確保いたしておりますが、引き続き取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの更なる安定化に努めてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000株
- ② 発行済株式の総数 70,000株（自己株式2,000株を除く）
- ③ 株主数 5,679名
- ④ 大株主（上位11名）

| 株 主 名                 | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------|--------|---------|
| 阪 和 興 業 株 式 会 社       | 6,000株 | 8.6%    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社       | 6,000  | 8.6     |
| ア サ ガ ミ 株 式 会 社       | 5,220  | 7.5     |
| 伊 藤 忠 メ タ ル ズ 株 式 会 社 | 3,000  | 4.3     |
| コ ー プ ケ ミ カ ル 株 式 会 社 | 3,000  | 4.3     |

| 株 主 名                          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|-------|---------|
| 吉 田 嘉 明                        | 2,255 | 3.2     |
| 農 林 中 央 金 庫                    | 2,100 | 3.0     |
| 東 京 鐵 鋼 株 式 会 社                | 2,000 | 2.9     |
| 日 本 マ タ イ 株 式 会 社              | 1,810 | 2.6     |
| 伊 藤 忠 丸 紅 テ ク ノ ス チ ール 株 式 会 社 | 1,800 | 2.6     |
| カ ネ ヒ ラ 鉄 鋼 株 式 会 社            | 1,800 | 2.6     |

(注) 持株比率は自己株式(2,000株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況(平成25年3月31日現在)

| 地位            | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                       |
|---------------|---------|-------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 赤 松 清 茂 |                                     |
| 常 務 取 締 役     | 中 村 紀 之 | 管 理 本 部 長 兼 環 境 管 理 部 長             |
| 常 務 取 締 役     | 町 田 尚 輝 | 農 業 資 材 本 部 長                       |
| 常 務 取 締 役     | 寺 井 淳   | 鉄 鋼 建 設 資 材 本 部 長 兼 鉄 鋼 事 業 部 長     |
| 取 締 役         | 広 瀬 清   | 農 業 資 材 本 部 肥 料 事 業 部 長 兼 営 業 二 部 長 |
| 取 締 役         | 佐 藤 真   | 鉄 鋼 建 設 資 材 本 部 鉄 鋼 事 業 部 埼 玉 工 場 長 |
| 取 締 役         | 森 田 修 一 | 農 業 資 材 本 部 農 芸 事 業 部 長 兼 種 苗 部 長   |
| 取 締 役         | 稲 場 進   | 管 理 本 部 総 合 企 画 部 長                 |
| 常 勤 監 査 役     | 近 藤 憲 二 |                                     |
| 常 勤 監 査 役     | 田 島 一 郎 |                                     |
| 監 査 役         | 村 田 恒   |                                     |
| 監 査 役         | 中 谷 哲 朗 |                                     |

- (注) 1. 監査役村田 恒氏および監査役中谷 哲朗氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中谷 哲朗氏は、長年の銀行勤務経験のほか、事業会社において経理・財務を含む管理部門担当役員を経験するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額          |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(一) | 167,746千円<br>(一)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 2) | 48,000<br>( 7,200) |
| 合 計                | 12        | 215,746            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の役員報酬制度は、会社業績を報酬に反映させる業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は、前年度の会社業績を所定の評価基準に基づき評価し、当該評価に応じて各取締役の報酬を決定しております。業務執行から独立した立場である監査役の報酬については、固定報酬として監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年3月25日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年3月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## ハ 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 会社役員の地位 | 主な活動状況                                                                                                                        |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村田 恒  | 監査役     | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会14回のすべてに出席のほか、会計監査人との監査協議会などにも出席し、議案審議や監査内容等に関して、法律の専門家としての経験と見識に基づいて、客観的な視点からの発言を行っております。             |
| 中谷 哲朗 | 監査役     | 当事業年度に開催された取締役会21回すべてに、監査役会14回のうち13回に出席のほか、会計監査人との監査協議会などにも出席し、議案審議や監査内容等に関して、豊富なビジネス経験、財務・会計に関する知見等に基づいて、幅広い視野からの発言を行っております。 |

(注) 社外監査役村田 恒氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

### 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

この定めに基づき、当社は各社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 38,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,497   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する公認会計士等による確認業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

朝日工業グループの取締役および社員は、法令遵守はもとより、企業人、社会人として求められる価値観、倫理観によって誠実に行動し、常に企業の社会的責任を全うすることが、企業価値の向上につながるとの認識のもと、倫理憲章ならびに行動規範を定め、コンプライアンスの徹底に努めております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的な管理体制のもとでコンプライアンスの推進に取り組むほか、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反行為の未然防止および早期発見と適切な対応を図るとともに、内部統制室内部監査担当がコンプライアンスの状況を監査することとしております。

さらに、財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備いたしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、取締役会、その他重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等（電磁的記録を含む）、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書規程に基づき、定められた期間保存管理するとともに、取締役または監査役からの要請等、必要に応じて閲覧できる状態を維持します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、リスク低減・解消策の推進および対応マニュアルの整備等、自主的にリスク管理施策の推進に取り組むものとし、組織横断的リスク状況の把握および全社的対応については、総合企画部が行うこととしております。また、内部統制室内部監査担当は総合企画部と連携して、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。  
さらにリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制および施策等の整備を行い、リスク管理のさらなる強化を図ってまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、その達成に向けた各部門の具体的な目標と予算を設定します。また、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。  
さらに、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行う機関として、取締役会の下に、社長を議長とする経営会議を設けております。
- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、関係会社の管理の方針、体制および基準を定めた関係会社管理規程に基づき、関係会社の育成・強化を図るとともに、当社の内部統制室内部監査担当が関係会社の監査を実施するなど、関係会社に対する適切な経営管理に努めております。  
また、朝日工業グループ戦略会議のほか、関係会社を含めたコンプライアンス委員会、リスク管理委員会の開催などにより、グループ全体の適正かつ効率的な業務遂行、遵法意識の向上、リスク管理体制の強化を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役会から求めがあった場合には、監査役が必要とする知識・能力を備えた要員を、

監査役と協議のうえ極力早期に配置するように努めるものとします。

また、配置する使用人については、監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、人事異動、人事評価、懲戒については監査役の同意を必要とする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮するものとします。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社では、監査役に対して、法定の事項に加えて、内部監査の結果、コンプライアンスおよびリスク管理の推進状況にかかる定期的な点検結果、内部通報窓口への通報内容、重要な開示書類・決裁文書その他の重要な事項について定期または随時報告するほか、監査役からその職務遂行上求められた事項について速やかに報告することとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、相互の課題等についての意見交換を通じて相互認識を深めることとしております。

また、内部統制室内部監査担当は内部監査の実施にあたり、監査役と緊密な関係を保つとともに、必要な場合には、監査役業務に関する支援を行うこととしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成23年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様の自由な意志によってなされるべきであると考えております。しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方

的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## ② 当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

### イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、成熟型素材産業グループから21世紀型先進的環境企業グループへの発展拡大を目指す複合型企業グループを目指し、戦略的事業を含む中核事業の質的向上・量的拡大は勿論のこと、注目される農業関連分野や環境関連分野での新規事業開発への取組みを強化してまいります。

・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」

・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

## □ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、平成25年5月10日に公表いたしました新たな「中期経営計画」を経営基本方針とし、「21世紀型先進的環境企業グループ」を目指してまいります。

安定的に収益を確保していく事業体制を築いていくことはもとより、今まで以上に環境に配慮した事業運営を図ることにより、資本市場からも評価される高い経営効率を目指し、企業価値の向上に努め、その結果得られた株主共同の利益は株主の皆様適切に還元してまいります。そして、社会の持続可能な発展に向けて、今後も貢献し続ける所存です。

具体的な重点施策は、以下のとおりです。

- a. 鉄鋼建設資材事業では、マーケットの変化に対応した、製品別販売戦略を展開するとともに、原料購買、操業体制の見直しを推進してまいります。特に、製品別販売戦略では、より収益性の高い“ねじ節鉄筋「ネジエーコン」” “高強度鉄筋”の販売を強化し、さらに、新製品である“防食鉄筋（エポキシ鉄筋）”の販売を開始いたします。
- b. 農業資材事業の主力であります肥料事業においては、国内耕作面積の減少で肥料マーケットは縮小しておりますが、引き続き有機肥料マーケットは堅調に推移しております。肥料事業の強みである国内トップの有機肥料原料開発力を活かして、収益拡大に努めてまいります。また、法改正（平成24年）により、家畜糞等の堆肥が肥料原料として使用可能となったことから、当社独自の原料開発力、製造技術力を活かした低価格有機肥料の製品化を進め、マーケットシェア拡大を図ります。  
園芸事業では、家庭園芸用肥料メーカー日本一を目指します。そのため、家庭園芸業界では数少ない“原料から製品までを一貫生産できる肥料メーカー”という強みを活かして、国内ホームセンター全店（約4,000店）での当社製品取扱いを目標とします。現在の取扱店舗数は約2,600店ですが、豊富な有機肥料アイテムを活かして多様な消費者ニーズに対応し、販売を拡大してまいります。  
種苗事業では、大玉トマト「アニモ」は、大産地である熊本県の栽培面積は拡大しております。今後は、熊本県に加えて茨城、千葉、栃木、愛知などの大産地への販売拡大に注力してまいります。また、台木など戦略商品の国内外での販売を拡大

してまいります。一方、耐病性の強い野菜新品種の開発については、オランダ大手種苗会社との連携により進めてまいります。

乾牧草事業では、国内各地域の需要に合った良質な商品を豪州合弁会社から輸入し、国内販売エリアを拡大してまいります。

- c. 環境ソリューション事業の放射能測定業務では、営業・測定体制を強化して拡大に取り組んでまいります。一方、大気・水質・土壌などの分析業務は、引き続き民間からの受注拡大に努めるとともに、官公庁からの受注拡大にも取り組んでまいります。
- d. 碎石砕砂事業では、建築物や構築物の耐震補強、大規模改修等が見込まれることから、販売数量の拡大に注力するとともに、製品価格の値上げにも取り組んでまいります。
- e. 新規事業では、平成23年に新規事業開発室を新設して、第1ステップとして環境ソリューション事業に関連のある“放射能簡易測定所” 農業資材事業に関連のある“インターネットショップ「ベジガーデン」” を立ち上げました。第2ステップとして、既存事業にとらわれない幅広い分野への参入を目指して、新規事業立ち上げに取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、平成20年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認をいただいております。なお、本対応方針の有効期間は、平成26年に開催予定の当社第23期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

- ④ 上記②および③の取組みが上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記②の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当

社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記②の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### □ 上記③の取組みについて当社取締役会の判断

上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また上記③の取組みの継続については、平成23年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部        |                   | 負債の部           |                   |
|-------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目          | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>18,140,235</b> | <b>流動負債</b>    | <b>20,279,770</b> |
| 現金及び預金      | 2,561,863         | 支払手形及び買掛金      | 7,714,485         |
| 受取手形及び売掛金   | 7,792,413         | 短期借入金          | 5,915,000         |
| たな卸資産       | 7,385,472         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,690,000         |
| 繰延税金資産      | 259,717           | 1年内償還予定の社債     | 120,000           |
| その他         | 150,948           | 未払法人税等         | 84,660            |
| 貸倒引当金       | △10,180           | 賞与引当金          | 261,707           |
| <b>固定資産</b> | <b>23,208,291</b> | 未払金            | 2,430,053         |
| 有形固定資産      | 20,112,169        | その他            | 2,063,863         |
| 建物及び構築物     | 3,785,219         | <b>固定負債</b>    | <b>4,586,063</b>  |
| 機械装置及び運搬具   | 12,540,718        | 社債             | 330,000           |
| 土地          | 2,665,306         | 長期借入金          | 2,395,000         |
| 建設仮勘定       | 32,918            | 繰延税金負債         | 19,408            |
| その他         | 1,088,006         | 退職給付引当金        | 1,083,342         |
| 無形固定資産      | 659,591           | その他            | 758,311           |
| 投資その他の資産    | 2,436,529         | <b>負債合計</b>    | <b>24,865,833</b> |
| 投資有価証券      | 1,864,805         | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 繰延税金資産      | 283,561           | <b>株主資本</b>    | <b>16,102,970</b> |
| その他         | 290,518           | 資本金            | 2,190,000         |
| 貸倒引当金       | △2,356            | 資本剰余金          | 1,802,000         |
|             |                   | 利益剰余金          | 12,404,281        |
|             |                   | 自己株式           | △293,311          |
|             |                   | その他の包括利益累計額    | 379,723           |
|             |                   | その他有価証券評価差額金   | 294,848           |
|             |                   | 為替換算調整勘定       | 84,874            |
|             |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>16,482,693</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>41,348,527</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>41,348,527</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目             | 金額         |
|----------------|------------|
| 売上高            | 40,175,722 |
| 売上原価           | 34,340,462 |
| 売上総利益          | 5,835,260  |
| 販売費及び一般管理費     | 7,011,933  |
| 営業損            | 1,176,673  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 1,986      |
| 受取配当金          | 24,834     |
| 持分法による投資利益     | 89,655     |
| その他            | 62,365     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 111,890    |
| 売上割引           | 90,297     |
| その他            | 35,849     |
| 経常損失           | 1,235,869  |
| 特別損失           |            |
| 固定資産処分損        | 174,700    |
| 投資有価証券評価損      | 58,359     |
| 税金等調整前当期純損失    | 1,468,928  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 75,512     |
| 法人税等調整額        | △64,052    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 1,480,388  |
| 当期純損失          | 1,480,388  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 株主資本                |            |
| 資本金                 |            |
| 当期首残高               | 2,190,000  |
| 当期変動額               |            |
| 当期変動額合計             | —          |
| 当期末残高               | 2,190,000  |
| 資本剰余金               |            |
| 当期首残高               | 1,802,000  |
| 当期変動額               |            |
| 当期変動額合計             | —          |
| 当期末残高               | 1,802,000  |
| 利益剰余金               |            |
| 当期首残高               | 14,374,670 |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △490,000   |
| 当期純損失               | △1,480,388 |
| 当期変動額合計             | △1,970,388 |
| 当期末残高               | 12,404,281 |
| 自己株式                |            |
| 当期首残高               | △293,311   |
| 当期変動額               |            |
| 当期変動額合計             | —          |
| 当期末残高               | △293,311   |
| 株主資本合計              |            |
| 当期首残高               | 18,073,359 |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △490,000   |
| 当期純損失               | △1,480,388 |
| 当期変動額合計             | △1,970,388 |
| 当期末残高               | 16,102,970 |
| その他の包括利益累計額         |            |
| その他有価証券評価差額金        |            |
| 当期首残高               | 160,964    |
| 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 133,884    |
| 当期変動額合計             | 133,884    |
| 当期末残高               | 294,848    |

(単位：千円)

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 為替換算調整勘定            |                   |
| 当期首残高               | 34,135            |
| 当期変動額               |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 50,738            |
| 当期変動額合計             | <u>50,738</u>     |
| 当期末残高               | <u>84,874</u>     |
| その他の包括利益累計額合計       |                   |
| 当期首残高               | 195,099           |
| 当期変動額               |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 184,623           |
| 当期変動額合計             | <u>184,623</u>    |
| 当期末残高               | <u>379,723</u>    |
| 純資産合計               |                   |
| 当期首残高               | 18,268,459        |
| 当期変動額               |                   |
| 剰余金の配当              | △490,000          |
| 当期純損失               | △1,480,388        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 184,623           |
| 当期変動額合計             | <u>△1,785,765</u> |
| 当期末残高               | <u>16,482,693</u> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数・・・・・・・・・・ 4社  
連結子会社の名称  
株式会社環境科学コーポレーション  
株式会社上武  
株式会社テイ・アンド・アイ  
ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数・・・ 1社  
持分法適用の関連会社の名称  
JOHNSON ASAHI PTY.LTD.
- ② 持分法を適用していない関連会社（RHSJエンタープライズ株式会社、萊陽龍大朝日農業科技有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAHI INDUSTRIES AUSTRALIA PTY.LTD.の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成に当っては、同社の12月31日現在での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ たな卸資産

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。（ただし、国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 25～55年

機械装置 10～14年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ 退職給付引当金

当社および国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、買掛金

##### ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに為替の変動リスクを管理する目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の元本が金額、契約期間とも一致しており、金利スワップ特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約取引は、外貨建による同一金額、同一期日の予約を振当ているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価は省略しております。

#### ⑤ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (5) 表示方法の変更

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「設備関係未払金」(当連結会計年度730,541千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」(当連結会計年度17,325千円)「補助金収入」(当連結会計年度15,941千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 23,453,061千円 |
| (2) 偶発債務               |              |
| 債務保証                   |              |
| 銀行借入に対する保証債務           |              |
| JOHNSON ASAHI PTY.LTD. |              |
| ( 2,700千A \$ )         | 264,411千円    |
| 従業員                    | 4,324千円      |
| 計                      | 268,735千円    |

### (3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                  |             |
|------------------|-------------|
| コミットメントライン契約の極度額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高           | 1,270,000千円 |
| 差引残高             | 230,000千円   |

### (4) 財務制限条項

当社が取引銀行7行と締結しておりますシンジケートローン契約総額2,000,000千円ならびに取引銀行1行と締結しておりますコミットメントライン契約極度額1,500,000千円については、各年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常損益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

当連結会計年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローン契約については、これら財務制限条項に抵触することとなりましたが、シンジケートローン契約参加金融機関から期限の利益喪失についての請求を行わないことの承諾をいただいております。コミットメントライン契約については、当連結会計年度を基準とした契約であるため、財務制限条項への抵触はありません。

なお、平成25年3月末現在、財務制限条項の対象となる借入残高は2,070,000千円（シンジケートローン契約による長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）800,000千円、コミットメントライン契約による短期借入金1,270,000千円）となっております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) | 摘要 |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |    |
| 普通株式  | 72,000              | —                   | —                   | 72,000             |    |
| 合 計   | 72,000              | —                   | —                   | 72,000             |    |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |    |
| 普通株式  | 2,000               | —                   | —                   | 2,000              |    |
| 合 計   | 2,000               | —                   | —                   | 2,000              |    |

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| (決 議)      | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------|-------|---------------------|-----------------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月26日 | 普通株式  | 280,000             | 4,000                 | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月27日 |
| 定時株主総会     |       |                     |                       |                |                |
| 平成24年11月5日 | 普通株式  | 210,000             | 3,000                 | 平成24年<br>9月30日 | 平成24年<br>12月6日 |
| 取締役会       |       |                     |                       |                |                |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)     | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------|-------|---------------------|------------|-----------------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月25日 | 普通株式  | 280,000             | 利益剰余金      | 4,000                 | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月26日 |
| 定時株主総会     |       |                     |            |                       |                |                |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入を主体といたしますが、諸条件を確認した上で最適と判断される場合には社債の発行等についても行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期網羅的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の金利は、金利の変動リスクに晒されていますが、短期借入金のうちコミットメントライン契約に基づく借入は1ヶ月毎、当座貸越枠契約に基づくものは1ヶ月または3ヶ月毎、長期借入金は固定金利による借入を主体とし、リスクの低減を図っております。なお、長期借入金の一部については、金利固定化のためデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、シンジケートローン契約に基づく長期借入金およびコミットメントライン契約に基づく短期借入金には財務制限条項がついております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額     |
|-------------------------------|----------------|------------|--------|
| (イ)現金及び預金                     | 2,561,863      | 2,561,863  | —      |
| (ロ)受取手形及び売掛金                  | 7,792,413      | 7,792,413  | —      |
| (ハ)投資有価証券                     |                |            |        |
| その他有価証券                       | 1,394,091      | 1,394,091  | —      |
| 資産計                           | 11,748,368     | 11,748,368 | —      |
| (ニ)支払手形及び買掛金                  | 7,714,485      | 7,714,485  | —      |
| (ホ)短期借入金                      | 5,915,000      | 5,915,000  | —      |
| (ヘ)未払金                        | 2,157,093      | 2,157,093  | —      |
| (ト)設備関係支払手形                   | 861,945        | 861,945    | —      |
| (チ)設備関係未払金(長期設備関係未払金を含む)      | 862,226        | 860,064    | △2,162 |
| (リ)社債(1年内償還予定の社債を含む)          | 450,000        | 449,605    | △394   |
| (ヌ)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)    | 4,085,000      | 4,109,216  | 24,216 |
| (ル)長期末払金(1年内支払予定の長期末払金を含む)(*) | 527,297        | 528,203    | 905    |
| 負債計                           | 22,573,047     | 22,595,613 | 22,565 |
| (ヲ)デリバティブ取引                   | —              | —          | —      |

(\*) 割賦販売契約に基づく長期末払金のみを記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(イ)現金及び預金ならびに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ハ)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として所有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価と差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                        | 種類 | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 667,947 | 1,161,943  | 493,995 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 272,915 | 232,147    | △40,767 |
| 合計                     |    | 940,863 | 1,394,091  | 453,227 |

(二)支払手形及び買掛金、(ホ)短期借入金、(ヘ)未払金ならびに(ト)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(チ)設備関係未払金、(リ)社債、(ヌ)長期借入金ならびに(ル)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(ヲ)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(ヲ)デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類           | 主なヘッジ対象 | 契約額等    |         | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|-----------------------|---------|---------|---------|-----|-----------|
|             |                       |         |         | うち1年超   |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 882,000 | 640,000 | (*) |           |

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法  | デリバティブ取引の種類         | 主なヘッジ対象 | 契約額等   |       | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-----------|---------------------|---------|--------|-------|-----|-----------|
|           |                     |         |        | うち1年超 |     |           |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 買掛金     | 67,237 | —     | (*) |           |

(\*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額72,504千円）および信託ユニット（連結貸借対照表計上額398,210千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(ハ)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内       |
|-----------|------------|
| 現金及び預金    |            |
| 預金        | 2,556,623  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,792,413  |
| 合計        | 10,349,037 |

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超2年以内   | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-----------|-----------|---------|---------|---------|
| 社債    | 120,000   | 120,000   | 120,000 | 60,000  | 30,000  |
| 長期借入金 | 1,690,000 | 1,290,000 | 490,000 | 425,000 | 190,000 |
| 長期未払金 | 272,960   | 254,336   | —       | —       | —       |
| 合計    | 2,082,960 | 1,664,336 | 610,000 | 485,000 | 220,000 |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 235,467円 05銭  
(2) 1株当たり当期純損失 21,148円 41銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および単元株制度の採用)

平成25年5月10日付取締役会において、株式分割および単元株制度の採用について決議いたしました。

### (1) 株式分割および単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成25年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 72,000株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 7,128,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,200,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 24,000,000株 |

#### ③ 分割の日程

|       |            |
|-------|------------|
| 基準日公告 | 平成25年6月3日  |
| 基準日   | 平成25年6月30日 |
| 効力発生日 | 平成25年7月1日  |

### (3) 単元株制度の採用

#### ① 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### ② 新設の日程

|       |           |
|-------|-----------|
| 効力発生日 | 平成25年7月1日 |
|-------|-----------|

### (4) 1株当たり情報

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 2,354円 67銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 211円 48銭   |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部           |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,608,573</b> | <b>流動負債</b>    | <b>19,835,501</b> |
| 現金及び預金          | 2,075,881         | 支払手形           | 364,932           |
| 受取手形            | 742,977           | 買掛金            | 7,047,483         |
| 売掛金             | 6,170,925         | 短期借入金          | 5,915,000         |
| 商品              | 751,711           | 関係会社短期借入金      | 100,000           |
| 製品              | 3,137,377         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,690,000         |
| 半製品             | 1,540,649         | 1年内償還予定の社債     | 120,000           |
| 原材料・貯蔵品         | 1,878,041         | 未払法人税等         | 10,811            |
| 繰延税金資産          | 218,415           | 未払金            | 2,421,280         |
| 関係会社短期貸付金       | 960,000           | 未払費用           | 206,271           |
| 未収入金            | 60,569            | 預り金            | 21,314            |
| その他             | 72,718            | 賞与引当金          | 207,984           |
| 貸倒引当金           | △697              | 設備関係支払手形       | 854,349           |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,593,252</b> | 設備関係未払金        | 730,541           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,624,425</b> | その他            | 145,532           |
| 建物              | 2,909,802         | <b>固定負債</b>    | <b>4,319,251</b>  |
| 構築物             | 705,217           | 社債             | 330,000           |
| 機械及び装置          | 12,326,314        | 長期借入金          | 2,395,000         |
| 車両運搬具           | 8,027             | 長期未払金          | 325,570           |
| 工具、器具及び備品       | 337,383           | 長期預り金          | 10,540            |
| 土地              | 2,203,808         | 退職給付引当金        | 961,445           |
| 建設仮勘定           | 37,331            | 長期設備関係未払金      | 131,684           |
| その他             | 96,539            | その他            | 165,010           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>652,274</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>24,154,753</b> |
| 施設利用権           | 501,571           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 142,117           | <b>株主資本</b>    | <b>14,758,576</b> |
| 電話加入権           | 8,585             | 資本金            | 2,190,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,316,552</b>  | 資本剰余金          | 1,802,000         |
| 投資有価証券          | 1,429,045         | 資本準備金          | 1,802,000         |
| 関係会社株式          | 358,443           | <b>利益剰余金</b>   | <b>11,059,887</b> |
| 出資金             | 3,878             | 利益準備金          | 52,603            |
| 関係会社出資金         | 91,669            | その他利益剰余金       | 11,007,284        |
| 長期前払費用          | 60,432            | 固定資産圧縮積立金      | 713,326           |
| 長期未収入金          | 1,937             | 別途積立金          | 200,000           |
| 繰延税金資産          | 250,532           | 繰越利益剰余金        | 10,093,958        |
| その他             | 121,969           | <b>自己株式</b>    | <b>△293,311</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,356            | 評価・換算差額等       | 288,495           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 288,495           |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,201,825</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>15,047,072</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>39,201,825</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から  
平成25年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 37,690,601 |
| 売 上 原 価               |         | 32,932,987 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,757,613  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,011,629  |
| 営 業 損 失               |         | 1,254,016  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 13,303  |            |
| 受 取 配 当 金             | 24,684  |            |
| 仕 入 割 引               | 17,325  |            |
| 補 助 金 収 入             | 15,941  |            |
| そ の 他                 | 21,599  | 92,854     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 113,365 |            |
| 売 上 割 引               | 90,297  |            |
| そ の 他                 | 29,459  | 233,122    |
| 経 常 損 失               |         | 1,394,284  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 174,004 |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 58,359  |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 135,000 | 367,363    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 1,761,648  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,000   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 71,119  | 80,119     |
| 当 期 純 損 失             |         | 1,841,768  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 株主資本         |                  |
| 資本金          |                  |
| 当期首残高        | 2,190,000        |
| 当期変動額        |                  |
| 当期変動額合計      | —                |
| 当期末残高        | <u>2,190,000</u> |
| 資本剰余金        |                  |
| 資本準備金        |                  |
| 当期首残高        | 1,802,000        |
| 当期変動額        |                  |
| 当期変動額合計      | —                |
| 当期末残高        | <u>1,802,000</u> |
| 資本剰余金合計      |                  |
| 当期首残高        | 1,802,000        |
| 当期変動額        |                  |
| 当期変動額合計      | —                |
| 当期末残高        | <u>1,802,000</u> |
| 利益剰余金        |                  |
| 利益準備金        |                  |
| 当期首残高        | 52,603           |
| 当期変動額        |                  |
| 当期変動額合計      | —                |
| 当期末残高        | <u>52,603</u>    |
| その他利益剰余金     |                  |
| 固定資産圧縮積立金    |                  |
| 当期首残高        | 720,344          |
| 当期変動額        |                  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | <u>△7,017</u>    |
| 当期変動額合計      | <u>△7,017</u>    |
| 当期末残高        | <u>713,326</u>   |
| 別途積立金        |                  |
| 当期首残高        | 200,000          |
| 当期変動額        |                  |
| 当期変動額合計      | —                |
| 当期末残高        | <u>200,000</u>   |

(単位：千円)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 繰越利益剰余金             |            |
| 当期首残高               | 12,418,708 |
| 当期変動額               |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | 7,017      |
| 剰余金の配当              | △490,000   |
| 当期純損失               | △1,841,768 |
| 当期変動額合計             | △2,324,750 |
| 当期末残高               | 10,093,958 |
| 利益剰余金合計             |            |
| 当期首残高               | 13,391,655 |
| 当期変動額               |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | —          |
| 剰余金の配当              | △490,000   |
| 当期純損失               | △1,841,768 |
| 当期変動額合計             | △2,331,768 |
| 当期末残高               | 11,059,887 |
| 自己株式                |            |
| 当期首残高               | △293,311   |
| 当期変動額               |            |
| 当期変動額合計             | —          |
| 当期末残高               | △293,311   |
| 株主資本合計              |            |
| 当期首残高               | 17,090,344 |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △490,000   |
| 当期純損失               | △1,841,768 |
| 当期変動額合計             | △2,331,768 |
| 当期末残高               | 14,758,576 |
| 評価・換算差額等            |            |
| その他有価証券評価差額金        |            |
| 当期首残高               | 154,610    |
| 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 133,884    |
| 当期変動額合計             | 133,884    |
| 当期末残高               | 288,495    |

(単位：千円)

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 評価・換算差額等合計          |                   |
| 当期首残高               | 154,610           |
| 当期変動額               |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 133,884           |
| 当期変動額合計             | <u>133,884</u>    |
| 当期末残高               | <u>288,495</u>    |
| 純資産合計               |                   |
| 当期首残高               | 17,244,955        |
| 当期変動額               |                   |
| 剰余金の配当              | △490,000          |
| 当期純損失               | △1,841,768        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 133,884           |
| 当期変動額合計             | <u>△2,197,883</u> |
| 当期末残高               | <u>15,047,072</u> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

###### イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ① 商品・製品・半製品

月別総平均法を採用しております。

##### ② 原材料・貯蔵品

月別総平均法を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 25～55年

機械及び装置 10～14年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (5) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金、買掛金

### ③ ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに為替の変動リスクを管理する目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の元本が金額、契約期間とも一致しており、金利スワップ特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。また、為替予約取引は、外貨建による同一金額、同一期日の予約を振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価は省略しております。

## (7) 消費税等の会計処理について

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,878,663千円

(2) 偶発債務

債務保証

銀行借入に対する保証債務

JOHNSON ASAHI PTY.LTD.

( 2,700千A \$ )

264,411千円

従業員

4,324千円

計

268,735千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の極度額 1,500,000千円

借入実行残高 1,270,000千円

差引残高 230,000千円

(4) 財務制限条項

当社が取引銀行7行と締結しておりますシンジケートローン契約総額2,000,000千円ならびに取引銀行1行と締結しておりますコミットメントライン契約極度額1,500,000千円については、各事業年度決算における個別および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等基準となる決算期の75%以上に維持することや損益計算書の経常損益を2期連続して損失計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

当事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローン契約については、これら財務制限条項に抵触することとなりましたが、シンジケートローン契約参加金融機関から期限の利益喪失についての請求を行わないことの承諾をいただいております。コミットメントライン契約については、当事業年度を基準とした契約であるため、財務制限条項への抵触はありません。

なお、平成25年3月末現在、財務制限条項の対象となる借入残高は2,070,000千円（シンジケートローン契約による長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）800,000千円、コミットメントライン契約による短期借入金1,270,000千円）となっております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 971,841千円

② 短期金銭債務 231,254千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 71千円        |
| ② 仕入高等       | 1,269,120千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 68,494千円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 27,403千円    |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式 2,000株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別内訳

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 繰延税金資産（流動）    | (単位：千円)          |
| 繰越欠損金         | 110,707          |
| 賞与引当金         | 77,370           |
| 未払費用          | 11,205           |
| その他           | 19,132           |
| 繰延税金資産（流動）合計  | <u>218,415</u>   |
| 繰延税金資産（固定）    |                  |
| 退職給付引当金       | 337,096          |
| 長期未払金         | 21,750           |
| ゴルフ会員権        | 23,311           |
| 減損損失          | 112,084          |
| 関係会社株式        | 114,283          |
| 繰越欠損金         | 973,708          |
| その他           | 55,350           |
| 繰延税金資産（固定）小計  | <u>1,637,584</u> |
| 評価性引当額        | <u>△851,513</u>  |
| 繰延税金資産（固定）合計  | <u>786,070</u>   |
| 繰延税金負債（固定）    |                  |
| 圧縮記帳積立金       | 381,555          |
| その他有価証券評価差額   | 153,982          |
| 繰延税金負債（固定）合計  | <u>535,537</u>   |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | <u>250,532</u>   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) 支払リース料および減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 4,355千円 |
| 減価償却費相当額 | 4,355千円 |

### (2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性          | 会社等の名称                  | 住所                | 資本金<br>(千円) | 事業内容                        | 議決権<br>等の所有割合<br>(%) | 関係内容              |                   | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|-------------------------|-------------------|-------------|-----------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|------------|--------------|---------------|--------------|
|             |                         |                   |             |                             |                      | 役 員<br>の 兼<br>任 等 | 事 業<br>上 の<br>関 係 |            |              |               |              |
| 子<br>会<br>社 | 株 式 会 社<br>環境科学コーポレーション | 東京都<br>豊島区        | 160,000     | 環境計量証明・コ<br>ンサルタント事業        | 100.0                | 2人                | 資金の<br>貸 付        | 資金の<br>貸 付 | 149,166      | 関係会社<br>短期貸付金 | 250,000      |
|             |                         |                   |             |                             |                      |                   |                   | 利息の<br>受 取 | 2,250        | —             | —            |
| 子<br>会<br>社 | 株 式 会 社<br>上 社 武        | 埼玉県<br>秩父郡<br>皆野町 | 30,000      | 碎石・砕砂、廃棄<br>物処理・リサイク<br>ル事業 | 100.0                | 3人                | 資金の<br>貸 付        | 資金の<br>貸 付 | 746,666      | 関係会社<br>短期貸付金 | 710,000      |
|             |                         |                   |             |                             |                      |                   |                   | 利息の<br>受 取 | 11,046       | —             | —            |
| 子<br>会<br>社 | 株 式 会 社<br>テイ・アンド・アイ    | 埼玉県<br>児玉郡<br>神川町 | 30,000      | 業務請負、油脂類<br>販売事業            | 100.0                | 3人                | 資金の<br>借 入        | 資金の<br>借 入 | 100,000      | 関係会社<br>短期借入金 | 100,000      |
|             |                         |                   |             |                             |                      |                   |                   | 利息の<br>支 払 | 1,474        | —             | —            |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 株式会社環境科学コーポレーションおよび株式会社上武への資金の貸付、株式会社テイ・アンド・アイからの資金の借入につきましては、貸付、借入期間を1年間とする極度貸付契約をそれぞれ締結しております。
2. 貸付金利および借入金利については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 担保等の設定はしておりません。
4. 関係会社短期貸付金および関係会社短期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |          |     |
|----------------|----------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 214,958円 | 17銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26,310円  | 97銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および単元株制度の採用)

平成25年5月10日付取締役会において、株式分割および単元株制度の採用について決議いたしました。

### (1) 株式分割および単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、この株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成25年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 72,000株     |
| 今回の分割により増加する株式数 | 7,128,000株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 7,200,000株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 24,000,000株 |

#### ③ 分割の日程

|       |            |
|-------|------------|
| 基準日公告 | 平成25年6月3日  |
| 基準日   | 平成25年6月30日 |
| 効力発生日 | 平成25年7月1日  |

### (3) 単元株制度の採用

#### ① 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### ② 新設の日程

|       |           |
|-------|-----------|
| 効力発生日 | 平成25年7月1日 |
|-------|-----------|

### (4) 1株当たり情報

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 2,149円 58銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 263円 11銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

朝日工業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田良治<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柄澤一恵<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

朝日工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田良治 ⑤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柄澤一恵 ⑤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

| 朝日工業株式会社 |       | 監査役会 |   |
|----------|-------|------|---|
| 常勤監査役    | 近藤 憲二 |      | ㊟ |
| 常勤監査役    | 田島 一郎 |      | ㊟ |
| 社外監査役    | 村田 恒  |      | ㊟ |
| 社外監査役    | 中谷 哲朗 |      | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

第22期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当社普通株式1株につき、期末配当金として4,000円といたしたいと存じます。

これにより、すでにお支払いしております中間配当金（1株につき3,000円）を加えた年間配当金は、1株につき7,000円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は280,000,000円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 当社は、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年5月10日の取締役会において、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決議いたしました。(本件株式分割の実施および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。)

この単元株制度の採用に伴い、変更案第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴い条数の変更（繰下げ）を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(新設)</p> <p>第8条～第46条（条文省略）</p> | <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p style="text-align: center;"><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第47条（現行どおり）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 第8条の新設およびこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、2013年7月1日とする。</p> <p>第2条 前条および本条の規定は、2013年7月1日をもってこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | あか まつ きよ しげ<br>赤松 清茂<br>(昭和23年8月26日生) | 平成12年5月 株式会社日本興業銀行執行役員<br>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員<br>平成16年6月 当社取締役副社長<br>平成17年4月 当社代表取締役副社長<br>平成18年1月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                     | 219株                |
| 2     | なか むら のり ゆき<br>中村 紀之<br>(昭和32年9月16日生) | 昭和56年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>平成13年6月 当社取締役企画室長兼経理財務部長<br>平成14年2月 当社取締役管理本部経理財務部長<br>平成18年6月 当社常務取締役管理本部長<br>平成23年5月 当社常務取締役管理本部長兼環境管理部長（現任）                                                                | 65株                 |
| 3     | まち だ なお き<br>町田 尚輝<br>(昭和33年1月2日生)    | 昭和55年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>平成10年10月 当社農業資材本部関東肥料事業部営業二部長<br>平成16年11月 当社農業資材本部肥料事業部長<br>平成18年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長<br>平成19年12月 当社常務取締役農業資材本部長<br>平成22年2月 当社常務取締役農業資材本部長兼海外部長<br>平成23年5月 当社常務取締役農業資材本部長（現任） | 83株                 |
| 4     | ひろ せ きよし<br>広瀬 清<br>(昭和33年1月28日生)     | 昭和56年4月 西武化学工業株式会社（当社の前身）入社<br>平成10年6月 当社関西肥料事業部営業部長<br>平成15年10月 当社農業資材本部肥料事業部営業三部長<br>平成20年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部副事業部長兼営業三部長<br>平成21年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長<br>平成22年6月 当社取締役農業資材本部肥料事業部長兼営業二部長（現任）               | 47株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | さとう まこと<br>佐藤 真<br>(昭和33年8月2日生)   | 昭和56年4月 西武化学工業株式会社(当社の前身)入社<br>平成16年7月 当社鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部埼玉工場製造部長<br>平成18年11月 当社鉄鋼建設資材本部事業企画部長<br>平成21年6月 当社取締役鉄鋼建設資材本部事業企画部長<br>平成22年4月 当社取締役鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部埼玉工場長(現任)                                                        | 47株                 |
| 6     | いなば すずむ<br>稲場 進<br>(昭和32年10月18日生) | 昭和57年4月 西武化学工業株式会社(当社の前身)入社<br>平成12年4月 当社農業資材本部農芸事業部園芸部長<br>平成15年10月 当社農業資材本部農芸事業部種苗園芸部長<br>平成19年12月 当社管理本部企画室長<br>平成20年4月 当社管理本部経営企画部長兼広報室長<br>平成22年6月 当社取締役管理本部総合企画部長(現任)                                              | 38株                 |
| ※     | いいじま いさお<br>飯島 功<br>(昭和27年2月1日生)  | 昭和45年4月 西武化学工業株式会社(当社の前身)入社<br>平成11年10月 当社鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部業務部長<br>平成15年4月 当社鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部購買部長<br>平成18年4月 当社鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部長<br>平成18年6月 当社取締役鉄鋼建設資材本部鉄鋼事業部長<br>平成21年4月 上武エコ・グリーン株式会社(現株式会社上武)代表取締役社長(現任)<br>平成25年5月 当社特別顧問(現任) | 91株                 |
| ※     | やぐち まこと<br>矢口 誠<br>(昭和28年12月14日生) | 平成17年1月 全国農業協同組合連合会本所肥料農業部東京肥料農業事業所長<br>平成20年5月 同会本所総合企画部次長<br>平成22年7月 同会本所総務部長<br>平成24年1月 同会本所審議役当社出向<br>平成25年3月 同会本所審議役当社出向<br>管理本部海外事業戦略部長(現任)                                                                        | 3株                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役近藤憲二氏および中谷哲朗氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ※<br>1 | さとう こう<br>佐藤 光<br>(昭和35年1月5日生)       | 平成18年2月 農林中央金庫事業再生部副部長<br>平成20年4月 同金庫福島支店長<br>平成22年6月 同金庫九州乳業株式会社出向<br>平成24年6月 同金庫法務部長<br>平成25年6月 当社特別顧問(現任)                                                                                                     | —                   |
| ※<br>2 | あら がさ りょう じ<br>新垣良爾<br>(昭和26年5月16日生) | 平成11年6月 株式会社日本興業銀行参事<br>実華国際租賃有限公司出向<br>平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行国際企画<br>部付参事役実華国際租賃有限公司出向<br>平成16年2月 株式会社ミレニアムリテイリング<br>海外事業室長兼関連事業室長<br>平成22年7月 興和不動産株式会社常勤監査役<br>平成24年7月 同社監査役<br>平成24年10月 新日鉄興和不動産株式会社監査役(現任) | —                   |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新垣良爾氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 社外監査役候補者とする理由について

新垣良爾氏につきましては、同氏が長年培ってきたビジネス経験、知識等を、当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

新垣良爾氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。この責任限定が認められるのは、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 新垣良爾氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏を大阪証券取引所の定めに基つき独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成21年6月25日開催の第18期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役阿部進氏の選任決議の効力が失効いたします。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| なかたにてつろう<br>中谷 哲朗<br>(昭和22年6月1日生) | 平成6年2月 株式会社日本興業銀行事務集中部副部長<br>平成11年6月 同行株式会社興銀データサービス出向<br>平成13年6月 同行プラス・テック株式会社出向<br>平成14年2月 プラス・テック株式会社常務取締役<br>平成21年6月 当社社外監査役 (現任) | —           |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 補欠監査役候補者中谷 哲朗氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。なお、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- (2) 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
中谷 哲朗氏につきましては、同氏が長年培ってきたビジネス経験、知識を、監査役に就任された場合に当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
中谷 哲朗氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。この責任限定が認められるのは、当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階 ロイヤルホール  
TEL 03-5285-1121



交通：都電荒川線早稲田駅より徒歩約3分  
東京メトロ東西線早稲田駅3a出口より徒歩約7分  
東京メトロ有楽町線江戸川橋駅1b出口より徒歩約10分

